

東神楽町ふれあい交流館太陽光発電設備等導入事業に係る公募型プロポーザル 質問回答

令和6年7月22日時点

NIO	質問内容	回答
1	公開資料にパネル傾斜角40度との記載があるが、提案も傾斜角を指定する必要があるのか。	本公開資料に記載されている傾斜角は、あくまで設置可能範囲を決定するために想定した角度であり、提案におけるパネル傾斜角を40度に限定するものではありません。よって提案の際は、自然環境による影響やコストパフォーマンスを踏まえたうえで適切な傾斜角を設定し提案してください。
2	過年度より建設部門を有していたが近時分社化した。その場合、要領に示す工事実績や、財務諸表の提出等規定を満たすのが難しい状況であるが、分社前における親会社の実績や財務諸表の提出にて問題ないか。	応募企業が分社化前に当該親会社の部門として実質的に本件と同種の業務に携わっていた場合は、過去に履行した親会社の実績表及び財務諸表を提出することに変えても問題はありません。
3	現地調査については25日までに完了しなくてはならないのか。	本要領に記載している現地調査期限は受付期限であり、期限内に申し出があった場合、担当者と日程調整の上企画提案書提出までの期間現地調査の実施が可能です。
4	複数企業の連名でプロポーザルに参加できないか。	本プロポーザルは優先受注候補者を選定し、協議の上契約締結先を決定するためのプロセスであるため、共同企業体を除く、企業連名での参加は認められません。
5	事業企画をする企業が本プロポーザルに参加し、一部工事等を下請け発注をする場合、本プロポーザルに参加する企業についても建設業の許可取得が必要であるか。	本件は太陽光発電設備等の設置方法に際し、幅広い企画提案を受けるものであり、企画設計実施企業と工事実施企業が別法人となることも想定されるため、要領上、建設業許可証の提出を求めています。ただし各プロセスにおいて携わる業務の必要資格等については各法令を遵守するよう留意してください。
6	民間企業からの下請工事を受注した場合でも、「過去5年間（令和元年4月1日～令和6年3月31日）において、本案件と同種又は類似業務と認められる太陽光発電設備整備業務の履行実績があること。」に含まれるか。	発注先が官公庁である必要はなく、受注先にかかわらず同種業務の履行実績があれば認められます。
7	立面図と単線結線図も共有いただけるか？	提案に必要な資料と認められるため、追加でHP上に掲載します。